

【長野県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
松本市			法テラスから取り寄せた民事法律扶助契約弁護士名簿に基づき、制度を扱うことを確認した上でアポイントメントをとったが、実際は弁護士が制度を扱っておらず相談者が非常に困惑、別の弁護士へアポイントメントをとり直した。
上田市		市役所内、関係機関との連携を深める。周知方法の検討を図る。	
岡谷市			長野県弁護士会諏訪在住会との研修会は年1回開催し、情報提供・交換等はしているが、司法書士との関わりが何もないため、広域単位で情報交換や懇談できる機会を設けていただきたい。
飯田市	飯田市の広報誌、市のホームページ、オフトーク放送		現在、庁内の連携体制整っていないが、今後にもむけて連携が図れるようにしていきたい。
須坂市			プライバシーの保護
駒ヶ根市			税務担当、生活保護担当等との連携が大切だが、ほかの仕事と兼務しているためなかなか定期的会議等が企画できない。
茅野市			多重債務者は、切羽詰まって相談するので4つの債務整理方法を説明しても気持ちにゆとりがないようだ。詳細を話したくない傾向もあり、聞くよりは、弁護士会無料多重債務法律相談を早く紹介した方が良いのではと考える。
千曲市		市役所内での連携、専門家との連携を深め、多重債務問題の早期解決と啓発を進め、被害の救済を図る。	取り組みに協力して頂ける専門家の数を増やす。
東御市			一般職員が兼務で、相談を受け止めるだけの知識を持ち合わせていないため「相談」窓口になりえないと思います。
御代田町			現状の問題点として、多重債務問題を抱えている人ほど、役場に来庁する機会が少ないので現状を把握しにくい。
青木村			平成19年10月～平成20年3月の間に多重債務の相談はありませんでしたが、行政の中で連携を取り合うことにより、相談者へ迅速かつ的確な指導ができるような連絡体制を構築していきたい。また、多重債務者相談窓口についての広報についても、広報誌、有線放送、全戸配布等により広く住民へ周知していきたい。

【長野県】

市町村名	Q9	Q10	Q11
箕輪町	また、多重債務者の相談がありません。 地元の窓口では相談をしづらいと思われます。		
南箕輪村		内規での取り決めはないが、社会福祉協議会と連携	
高森町	多重債務に限ってではないが、送られてくるパンフレット等は窓口へ置いて必要な方が持っていけるようにはしている。		
阿智村	広報して法律相談を実施した。	無料法律相談実施(10人相談)	
根羽村			小規模自治体では、専門の職員を設置することは難しく、各種専門家を紹介するしか対応ができない
筑北村			現在の所、多重債務者相談数は少ない状況であるが、体制整備に努めたい。
池田町	ホームページに相談窓口などを掲載した。		
松川村	国や県からのパンフレットの配布や消費者の会会報の回覧		
白馬村			今まで実際に相談を受けたことはありませんが、相談を受けても専門知識がないため、専門家の連絡先を教えることしかできないので、「相談窓口」とはいい難しい気がします。
中条村			小規模町村では、実際の相談を受けるのは困難である。